

■ 申請に必要な資格要件

1. 大阪府の入札参加資格

(1) 「建設工事」で申請の場合

申請の業種について、公社が定める日までに、大阪府建設工事競争入札参加資格を有する者又はその見込みがある者（当該資格審査申請手続き中の者）であること。

(2) 「測量・建設コンサルタント等」で申請の場合

申請の業務について、公社が定める日までに、大阪府測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格を有する者又はその見込みがある者（当該資格審査申請手続き中の者）であること。

(3) 「その他（貯水槽清掃、浄化槽清掃及び管理）」で申請の場合

申請の業務について、公社が定める日までに、大阪府委託役務関係競争入札参加資格を有する者又はその見込みがある者（当該資格審査申請手続き中の者）であること。

2. 申請区分の業種、業務のうち、複数の業種（業務）に申請していない者であること。

※ 公社で申請受付を行う業種、業務は次のとおりで、申請できるのは1業種（業務）のみです。

(1) 建設工事（15業種）

①土木一式 ②建築一式 ③とび・土工・コンクリート ④電気 ⑤管
⑥舗装 ⑦塗装 ⑧防水 ⑨内装仕上 ⑩機械器具設置 ⑪電気通信
⑫造園 ⑬建具 ⑭消防施設 ⑮解体

(2) 測量・建設コンサルタント等（6業務）

①測量 ②地質調査 ③建築設計・監理 ④設備設計・監理
⑤建設コンサルタント ⑥補償コンサルタント

(3) その他（2業務）

①貯水槽清掃 ②浄化槽清掃及び管理

3. 入札参加資格審査申請書（添付書類等を含む）中の重要な事項について、虚偽の記載をし、又は重要な事項について記載をしなかった者でないこと。